

国港総第447号
令和4年11月14日

交通政策審議会
会長 金本 良嗣 殿

令和4年11月16日 交通政策審議会 第86回港湾分科会 資料6

国土交通大臣
齊藤 鉄夫
(公印省略)

交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14号第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第417号】

気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方

【諮問理由】

別紙のとおり

【諮問理由】

平成30年台風第21号、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風及び令和4年台風第14号では、既往最高潮位や既往最大有義波高を更新するなど、近年台風の強大化が顕著となっている。加えて、令和3年10月22日に閣議決定された気候変動適応計画では、「2050年カーボンニュートラル実現に向けて気候変動対策を着実に推進し、気温上昇を1.5℃程度に抑えられたとしても、熱波のような極端な高温現象や大雨等の変化は避けられないことから、現在生じており、又は将来予測される被害を回避・軽減するため、多様な関係者の連携・協働の下、気候変動適応策に一丸となって取り組むことが重要である。」としている。

さらに、南海トラフでM8～9クラスの大地震が今後30年以内に発生する確率が70～80%程度と評価されるとともに、M7程度の首都直下地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と評価されるなど、大規模地震及び津波の発生の切迫性が高まっている。

港湾は、多様な産業活動・国民生活を支える重要な物流・産業基盤であるとともに、災害発生時の救援要員、避難者及び緊急物資の輸送並びに被災地の復旧・復興の拠点となる。加えて、近年、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組が進んでおり、我が国が目標として掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向けても重要な拠点となる。

港湾における防災・減災対策については、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を中心に令和2年8月に交通政策審議会により「今後の港湾におけるハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策のあり方」が答申されている。しかしながら、気候変動による気象災害リスクの増大の明確化や、大規模地震・津波災害の切迫化、CNP形成を含めた港湾を取り巻く環境の変化等を鑑みると、取組を拡大・深化する必要がある。

このような状況を踏まえ、気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方についてとりまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものである。